P-1 石巻市北上町十三浜追波地区 2013年1月28日(月)

報告者名 金菱 清 被調査者生年 ① 1945年(男)

調査者名 金菱 清 被調査者属性 ①無職(米農家・ヨシ門松作り)

補助調査者 なし

被調査者(主な聞き書きは話者①から)

*話者② 1933年(男)、無職

釣石神社

大鳥居・社務所・神輿堂など境内が津波によって流出してしまったが、ご神体である釣石本体は今回の東日本大震災の烈震でも崩れず、より一層御利益の賜るものとして受験生や親が参拝するなど復興のシンボルとなっている。2012年の正月3日間で約7,000人、2013年の正月3日間で6,500人を数える。もちろんこの復興の過程は、スムーズではなく、神社庁より派遣された岐阜の南宮大社の力添えを借りて、水浸しであった神社境内を岐阜より重機を持参し、震災発生年度の9月か10月くらいに支援部隊として入ってもらいここまで復旧した。津波によって流された社務所はプレハブ小屋で今も臨時で建てられたままである。神輿を納めていた御堂もその中に納められていたお神輿も流され秋田県の神社青年会の支援のもと提供された。

しかし、その一方で、「震災前は自分たちの神社ということがあったが、人がいなくなっていて地域の祭りという意識でなくなっている」とおっしゃるように、神社の祭礼について地域から住民の意識は離れつつある。それまで4年毎に行われていた春季例祭および神輿渡御も2013年がその年にあたるが、全く見通しがたっていない。つまり、神輿はあっても担ぎ手が仮設住宅や他所にチリチリばらばらになるなかで神輿の担ぎ手がいない状態が続いているからである。受験で合格した人々がそのお礼参りとして神輿を担げばいいのではないかというつぶやきすら聞かれる。震災前住民は、釣石神社は自分たちの神社であるという意識が高く、宮司は地域の意思に背くような言動をとればいつでも交代できる意識すらあったという。それだけ、地域持ちの神社という所有意識がたいへん強い部落であった。

しかし今はチリチリばらになったことで、何か行事をやるにしてもひとりひとり説得しなければならず、皆から余計なことをしてということで、神社の関心が人々の意識から離れているのが現状である。震災以前80軒あった追波地区の住民は現在20軒足らずである。この所有意識は、金銭面と土地の関係から考えることができる。まず登記簿上は、山の上の本殿と下の平地は神社の持ち分である。ところが釣石が所在する山腹(山林)は追波契約会のものである。落ちそうで落ちない石が受験の神様として崇められる対象となったのは、約10年程度の変化であるが、実はこの神社のお賽銭をめぐり神社側と地元地域との力関係の綱引きが行われたのである。というのも、受験で有名になってからは、余所から訪れる参拝客が急増し、お賽銭も増額し、ピーク時で90万円強、100万円に近いお金である。これは少なくない金額である。そしてこのすべてのお賽銭が部落会の経費となっているのである。

地域の運営資金として80万から100万円は大きい。しかし土地の所有関係からみた場合、部落会持ちの土地はないが、アガリだけはお賽銭からでる。この土地所有を調べた契約講のメンバーがある時契約会の総会で土地関係について報告をしようとするが、当時の会長に報告をしないでくれと頼まれた。どうしてかというと、ご神体の釣石を含め山林は契約会持ちの土地であるので、お賽銭を契約会の持ち分であるという主張することになれば、契約会から部落会に対して権利を主張しそれを奪う状況をつくりかねないことになる。契約は山などの財産をもっている権利者であるが、地域の一部の代弁者でしかない。それに対して部落は権利を保持しないが、全員が参加でき

る地域総体としての組織である。お米がお賽銭替わりであったころは、部落会のもので何の問題も発生しなかった。 もしこれが契約会のものであれば、ここまで自分たちの神社であるという意識は少なかっただろうと推察される。 一部の権利をもつ人だけの神社となった可能性もある。

著者注

実は多くの人々にとって実際の土地所有はベールに包まれており、このことがかえって、少なくないお賽銭が実際に入り管理運営をしてそれが実際に地域に還元されているのは「部落会」であるという事実から、釣石の御神体を含む山林及び境内や本殿は、すべて自分たち村の神社であるという、いい意味で事実とは異なる所有意識を生みだしたのである。他方、本殿がある山頂と社殿がある境内は土地所有関係からいえば、神社の土地であるが、それを取り囲む地域住民の意識が神社の持ち分としての神社では長らくなかったので、神社の宮司などからすれば、賽銭も部落に落されないために心地よいものではなかった。その結果、地域と神社の関係は第三者からみるほど良好でなかったことが推察される。もちろん神社祭礼は地元地域と神社側双方が一緒になっておこなっていたが、ドライな関係であったため、神社は震災以後そこに住んでいない住民から離れ、神社関係の絵馬やお札などのあがりのある神社側のものになったともいえる。お神輿巡業が行われない理由も、地域住民に担ぎ手を分業していた神社側はもともと祭礼の執行主体ではなかったために、その地域住民がいなくなれば、当然の結果として地域住民主体で執り行われていた祭祀祭礼は、たとえ神輿が余所から寄贈されたとしても継続困難となっていくのである。



写真1 落石せずより一層御利益のある 御神体となった釣石



写真2 秋田の神社青年会より寄進された神輿であるが、担がれる予定はない